

## 【ポイント】

●外出禁止令が以下のとおり更新。

・コロombo, ガンパハ, カルタラ及びプッタラムの各県全域：5月4日（月）午前5時まで外出禁止令が継続。

・その他の各県：4月27日（月）から5月1日（金）までの各日, 午後8時から午前5時が外出禁止。

●引き続き当局が発表する最新情報の収集, 手洗い・手指の消毒やソーシャル・ディスタンス（社会的距離）などの感染症対策に努めてください。

## 【本文】

1 現在, スリランカ国内に発令されている外出禁止令が以下のとおり更新されました。

(1) コロombo, ガンパハ, カルタラ及びプッタラム各県

5月4日（月）午前5時まで外出禁止が延長。

(2) その他各県

4月27日（月）から5月1日（金）までの各日, 午後8時から午前5時が外出禁止。（午前5時から午後8時までの間は, 外出禁止令が解除）。

2 25日の大統領府発表では, 1に記載のある日時以降, 外出禁止令が継続するかどうかについては記載がありませんが, コロombo, ガンパハ, カルタラ及びプッタラム各県については, 5月4日（月）以降, これらの県で公的部門及び民間部門が活動を再開するため, 仮に外出禁止令が継続したとしても, 関連の規則を緩和するとされています。民間部門の勤務時間, 出勤体制等に関する注意事項も記載されていますので, 詳細は以下のサイトを参照してください。また, 引き続き当局が発表する最新情報注意してください。

○スリランカ大統領府発表（25日付）：

<http://www.pmdnews.lk/%e0%ae%8a%e0%ae%b0%e0%ae%9f%e0%ae%99%e0%af%8d%e0%ae%95%e0%af%81-%e0%ae%9a%e0%ae%9f%e0%af%8d%e0%ae%9f-%e0%ae%a8%e0%ae%9f%e0%af%88%e0%ae%ae%e0%af%81%e0%ae%b1%e0%af%88%e0%ae%95%e0%ae%b3%e0%af%81%e0%ae%95/>

3 なお, スリランカ保健省は, 26日午後1時現在, スリランカ国内における感染者数を467名（うち治癒120名, 死亡7名）と発表しています。当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては, 定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに, 万一外出をする際は, マスクを着用し, ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保

つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省（感染者数）

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

[http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona\\_virus/sri\\_lanka\\_ppe\\_covid-19\\_english.pdf](http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid-19_english.pdf)

【参考5】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認ください。

[https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831（内線282）

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

【注】上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>